

第5次呉市障害者基本計画・第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画（案）に対する意見について

第5次呉市障害者基本計画・第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画（案）について、市民意見募集等により皆様から頂いた御意見に対し、市の考え方を示すとともに、必要な箇所の修正を行いましたので報告します。

1 パブリックコメント（市民意見募集）による意見

第5次呉市障害者基本計画・第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画を策定するに当たり、令和2年12月21日(月)から令和3年1月19日(火)まで(30日間)意見募集を行い、2名の方から2件の意見を頂きました。頂いた意見に対する市の考え方及び修正事項は次のとおりです。

提出された意見の要旨	市の考え方等
Ⅲ 第5次呉市障害者基本計画 ー 第2章 分野別施策の方針	
<p>(1) 呉市内の相談員及び事業所職員に対してスキルアップ研修会の実施をしてほしい。</p> <p>事業所内での研修会はそれなりに実施されていますが、内容・回数もそれぞれ異なっているようです。</p> <p>どこの事業所に通っても内容の充実した支援体制の中で、目標を持ち個別支援計画に沿ったサービスが提供されることを望みます。</p> <p>年に、数回全体での研修の場を設けてほしいと思います。</p>	<p>市内のどこに居住していても、均一で質の高い支援を受けることができるよう、支援者の育成を行うことは非常に重要であると考えています。</p> <p>計画（案）では77ページの「(ウ)サービス人材確保のための研修・連携」で、研修の実施等について記載しています。目的に応じた研修効果の高い方法で研修を実施し、市内事業所全体でのスキルアップに取り組みます。</p> <p>さらに、次期計画からの新しい取組として、呉市の委託により、障害のある人の地域での生活を支援するための相談や緊急時対応を行うまるごとネット呉（呉市地域生活支援拠点）が主体となり、各地域の相談支援事業所に対して人材育成支援を行うことを検討しています（計画（案）119ページ）。</p>
<p>(2) 『サポートファイル普及・啓発』を推進するという項目を加えて欲しい。</p> <p>広島県統一版として広島県により作成された『サポートファイル広島～結愛～』は、令和2年10月に改訂版が完成しました。新たに発達障害の方の項目が追加されたほか、医療的ケアの方のページ、学校の教職員または支援員の語らいのページ、親の高齢化・親亡き後のためのファイル等も作成されています。</p> <p>このサポートファイルに期待することとして</p>	<p>ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援は、非常に重要であると考えています。</p> <p>御意見を参考に、次のとおり修正しました。</p> <p>【修正事項】 基本方針1 地域における生活の支援 施策の方針(1) 福祉サービス等の円滑な提供 取組の方針ア 障害福祉サービス等の充実 78ページ「(カ)保育、保健医療、教育などの関係機関との連携」に</p>

提出された意見の要旨	市の考え方等
<p>・災害時・緊急時等の際、支援の情報ツールとして活用できる。 ・病院、学校、福祉施設、就労先などで同じ説明を繰り返し行わなくてもよくなる。 ・障害基礎年金申請時に役立つ。 ・保護者の高齢化・親亡き後、支援者に対し必要な情報提供ができる。</p> <p>など、本人の生活環境が変わっても地域生活における一貫した継続的な支援が受けられるよう期待されています。 特に緊急時の対応には、災害等を想定し、避難所に障害者本人が一人で駆け込んだとき、このサポートファイルがあれば、本人・家族に加えて支援する側にとっても役に立つものと思います。</p>	<p>下線部分を追加 <u>○障害の特性を踏まえた一貫性のある支援が受けられるよう、関係機関がスムーズに連携するためのツールとして、「心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～」や「発達障害・特性シート」などの支援ツールの普及と利用の促進を行います。</u></p> <p>【修正事項】 資料編 参考 用語解説 151 ページに、下線部分を追加 <u>「心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～」</u> <u>障害のある人の育成歴やケアの仕方を、乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できるファイル形式の記録ノートのこと。</u> <u>サポートファイルにより、成長過程、支援内容など、過去から現在にかけて詳細かつ正確な情報を伝達することができるようになる」とともに、保護者が病院、学校、福祉施設等で同じ説明を繰り返し行わなければならない状況を改善させる。</u> <u>さらに、保護者の監護能力が低下し、又は死亡したとき等に、支援者に対し必要な情報を引き継ぐなどのメリットがある。</u> <u>本人を取り巻く生活環境が変わっても、地域生活における一貫した継続的な支援に役立つほか、災害時・緊急時等の際も、支援の情報ツールとしての活用が期待される。</u></p>

2 呉市身体障害者福祉協会からの意見

呉市身体障害者福祉協会から頂いた意見に対する市の考え方及び修正事項は次のとおりです。

意見の要旨	市の考え方等
<p>Ⅲ 第5次呉市障害者基本計画 ー 第2章 分野別施策の方針</p> <p>(1) 地域福祉の推進の基本は「住民参加」です。障害者を含む地域住民、事業者、障害当事者団体及び支援・交流団体は、協力して、障害者の参加機会が確保されるように、障害福祉を推進することが必要です。そのことを記載してください。</p>	<p>地域福祉の推進には、地域に住む全ての住民が協力し、障害者が地域の一員として日常生活を営めるよう務めることが必要と考えます。 御意見を参考に、次のとおり修正しました。</p> <p>【修正事項】 基本方針1 地域における生活の支援</p>

意見の要旨	市の考え方等
<p>(修正前) <u>地域住民と関係機関などが連携し、障害者やその家族を地域全体で支え合う仕組みづくりを進め、地域共生社会の実現を図ります。</u></p>	<p>施策の方針(4) 地域福祉の推進 (修正後) 82ページ <u>障害者を含む地域住民、障害当事者団体、支援団体、サービス提供事業者、その他関係機関が相互に協力して、障害者が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、あらゆる活動に参加する機会が確保された地域共生社会の実現を図ります。</u></p>
<p>Ⅲ 第5次呉市障害者基本計画 ー 第2章 分野別施策の方針</p>	
<p>(2) 呉市身体障害者福祉センターと障害者団体は対等な関係です。 「イ 交流の支援」の「(ア)障害者団体への活動支援」にある「助言・指導を通じて」という言葉には抵抗があります。</p> <p>(修正前) (ア)障害者団体への活動支援 障害福祉課 ○呉市身体障害者福祉センターの一部を障害者（当事者・支援者）団体の事務・交流拠点として活用するとともに、<u>助言・指導を通じて、団体活動の活性化に取り組みます。</u></p>	<p>御意見を参考に、次のとおり修正しました。</p> <p>基本方針6 共に支え合い参加する社会づくり 施策の方針(1) 地域活動などへの参加の推進 取組の方針イ 交流の支援 (修正後) 103ページ (ア)障害者団体への活動支援 障害福祉課 ○呉市身体障害者福祉センターの一部を障害者（当事者・支援者）団体の事務・交流拠点として活用するとともに、<u>障害者団体と一緒に、活動の活性化に取り組みます。</u></p>

3 その他の主な変更点

令和2年12月10日に開会された民生委員会において「呉市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」に対して出された意見を踏まえ、次のように修正を行いました。

意見の要旨	市の考え方等
<p>Ⅱ 障害福祉に係る現状と課題 ー 第2章 障害者等の福祉ニーズ等</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症に対する取組について、更に踏み込んで記載すべきではないか。</p>	<p>新型コロナウイルスを含む感染症対策については、Ⅱの第2章の5「(3)安全・安心の確保」でその対応について記載していますが、障害福祉事業所等が自然災害や感染症が発生した場合でも、利用者に安定的・継続的にサービス提供を実施するための体制等の取組を更に強化する必要があると考えますので、記載を追加・修正しました。</p> <p>【修正事項】 基本方針5 安全・安心に暮らせる生活環境の整備</p>

意見の要旨	市の考え方等
<p>(修正前)</p> <p>(ア)～(カ) (略)</p> <p>(キ)新型コロナウイルスを含む感染症対策 福祉保健課 地域保健課 障害福祉課 ○新型コロナウイルスを含む感染症の発生・拡大防止の対策を、福祉施設や福祉事業者と連携して行うとともに、障害者やその家族が感染者となった際は、<u>関係機関と連携し迅速かつ適切な対応に努めます。</u></p>	<p>施策の方針(3) 安全・安心の確保 取組の方針イ 災害時支援体制の充実 (修正後) 99ページから101ページ (ア)災害や感染症対策に係る体制整備 福祉保健課 障害福祉課 ○<u>障害福祉事業所等が、災害や感染症発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施するための体制と、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下「業務継続計画」といいます。)を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置が講じられているかを定期的に確認するとともに、事業者が業務継続計画に従業者に周知し、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう指導・支援します。</u> ○<u>災害や感染症発生時に、必要な物資が確保できるよう、関係部局と連携して、備蓄・調達・輸送体制を整備します。</u></p> <p>(イ)～(キ) (略)</p> <p>(ク)新型コロナウイルスを含む感染症対策 福祉保健課 地域保健課 障害福祉課 ○<u>新型コロナウイルスを含む感染症の発生・拡大防止の対策を、福祉施設や福祉事業者と連携して行うとともに、障害者やその家族が感染者となった際も、必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、関係機関と連携し迅速かつ適切な対応に努めます。</u></p>